

福山市生活保護業務支援システム導入事業者評価委員会
評価基準

評価項目	評価内容	配分	点数 (配点)
1 システム機能			
	(1)仕様書の機能要件を備えているか。	評点×2	10
	(2)質問に対して適切な回答をしているか。	評点×2	10
	(3)言葉のゆらぎや同義語等への対応は良好か。	評点×1	5
	(4)利用者が操作しやすい工夫がされているか。	評点×1	5
	(5)分かりやすい画面表示になっているか。	評点×1	5
	(6)正答率向上や法改正に対応する機能や工夫はあるか。 (バージョンアップによるAIアップデート等)	評点×2	10
(小計)			45
2 データ管理			
	(1)FAQデータの登録に容量の制限はないか。	評点×1	5
	(2)操作ログや統計等、システムの運用状況は把握できるか。	評点×1	5
	(3)定期的にバックアップは取得できているか。	評点×1	5
	(4)その他、利用者の負担軽減に寄与する機能や工夫はあるか。	評点×1	5
(小計)			20
3 運用・保守			
	(1)ヘルプデスク等、初期構築後も運用支援が継続されるか。	評点×1	5
	(2)システムトラブル等による障害が発生したときの対応が明確に示されているか。	評点×1	5
(小計)			10
4 セキュリティ			
	(1)データセンターやサーバ等の仕様・構成が示されているか。	評点×1	5
	(2)データセンターやサーバ等のセキュリティ対策が明確に示されているか。	評点×1	5
(小計)			10
5 実績・体制			
	(1)これまでの実績や業務執行体制、積算根拠の妥当性等を踏まえ、業務を円滑かつ安定的に遂行できるか。	評点×1	5
(小計)			5
6 見積価格			
	(1)見積価格は、内容に見合った適切な価格か。	評点×2	10
(小計)			10
(合計)			100

(審査方法)

各審査項目ごとに次の基準により評点

5点=大変優れている

4点=優れている

3点=普通

2点=やや劣っている

1点=劣っている

0点=未記入

(選定方法)

各項目の評点に配分を乗じて点数を算出

100点満点で評価し、最も点数が高い提案者を委託候補者として選定

※60点以上あれば、委託先として「適当」なものとする。

(見積価格)

5点=130万円未満

3点=130万円以上、140万円未満

1点=140万円以上、見積限度額上限額以下